

納税環境整備に関する専門家会合（第4回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和2年11月10日（火）11時38分

場 所：財務省第3特別会議室

中島主税局税制第一課企画官

本日の専門家会合では、これまで3回にわたって開催されました専門家会合で行われた御議論と御意見を踏まえまして、岡村座長から総会に報告する内容の原案がお示しされまして、意見交換が行われました。

今後は、岡村座長からもございましたように、本日、委員の皆様から追加の御意見等も伺いましたので、それを踏まえ、岡村座長への御一任の下、報告案を最終調整した上で、次回の総会において、岡村座長から御報告がなされる予定と承知しています。

記者

四点伺います。

一点目は、次回の総会はいつなのかということです。

二点目は、岡村座長に一任されたということですが、本日の会合の資料にこれまでの専門家会合における主な意見がありました。これに本日出たいくつかの意見を書き加える形で、総会に報告されるということでしょうか。

三点目は、押印原則の見直しや、スキャナ保存制度の要件緩和というのが、大きな論点だと思ったのですが、これは政府税調での今回の議論を踏まえて、党税調で議論して、税制改正大綱に書き込まれていくという手順でいいのかということです。

四点目は、総会が近く開かれると思うのですが、これで年内の政府税調の会議は終了ということでもいいのかということです。

中島主税局税制第一課企画官

一点目と四点目の御質問については、今後の具体的なスケジュールについて、今、この時点でお示しすることはできません。

二点目の御質問については、基本的にそのような御理解で結構です。いただいた御意見が全て盛り込まれるかどうかはともかくとして、基本的に総会に報告する内容は、今日お示ししたものがベースになりますので、本日の資料の41ページ目以降に追加すべきものがありましたら、追加するという形になると思います。

三点目、押印原則の見直しやスキャナ保存制度の要件緩和について、令和3年度の税制改正で具体的にどういった措置がなされるかというのは、今、御指摘いただいたように、今後、与党税調を含めた税制改正プロセスの中において議論がされ、決定されていくものと理解しております。

[終了]